

新クリーンセンターの稼働にむけて

クリーンセンター運営協議会 会長/早川 峻

昭和59年に稼働を始めた武蔵野クリーンセンターも老朽化し、現在工場棟の建て替え工事が進められています。

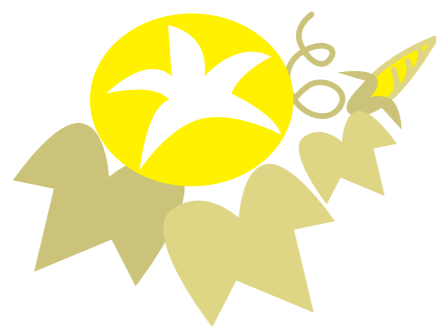
周辺住民を含む「新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」(平成20年)でまとめた報告書に基づいて検討され、現在のクリーンセンターの東側に建設することが決まりました。

工場棟の建物は秋には完成します。ごみ処理を止めないで運転を続けるために、少しずつ新しい工場に切り替え、12月中旬から新工場の試験運転を始め、平成29年4月から本格稼働に入ります。

新しいクリーンセンターは、現在日本で最も厳しい環境基準値が設定され、最新の設備を備えています。煙突から排出される煙は一般道路上の空気よりもきれいになる計画です。

運営協議会は、建設から32年間、今年5月で211回の会議を重ねてきました。当初からクリーンセンターの稼働に際し、周辺3団体とかわした「クリーンセンター操業に関する協定書」に基づき、協定違反はしていないか、近隣住民を含め市民に悪影響を出さないような操業をしているかをチェックし、監視してきました。今後、新施設についてもさらに監視をして参ります。

市民との意見交換を重ね、問題点を集約し、会議で行政と議論し、より良い方向にもっていこうと考えております。



* 編集後記 *

2年前の仮囲いアートワークショップで、子どもたちのお手伝いをさせていただきました。その後も囲いの前を通るたび、たくさんの方たちの手のぬくもりが感じられ、だんだん愛着が湧いてきました。このプロジェクトは関わった人や見る人などに、クリーンセンターのことを知ったり、環境への関心、みんなでつくる楽しさ、まちづくりへの意識…さまざまな気づきを与えてくれたし、分かち合えたのではないのでしょうか。(木村 文)

平成28年度 運営協議会委員

- 会長/早川 峻 (北町五丁目町会)
- 副会長/木村 文 (緑町二丁目三番地域住民協議会)
- 会計/藻谷 征子 (緑町三丁目町会)
- 会計/興梠 信子 (緑町二丁目三番地域住民協議会)
- 会計監査/高橋 豊 (北町五丁目町会)
- 島森 和子 (北町五丁目町会)
- 狩野 耕一郎 (緑町三丁目町会)
- 和田 善一郎 (緑町三丁目町会)
- 千綿 澄子 (緑町二丁目三番地域住民協議会)
- 木村 浩 (環境部参事)
- 和地 稔 (クリーンセンター所長)

●平成27年度 運営協議会 決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 市補助金 | 1,000,000 | 事務費 | 6,696 |
| その他の収入 | 90,037 | 広報費 | 318,912 |
| 前年度繰越金 | 144,535 | 事業費 | 810,463 |
| | | 会議費 | 0 |
| | | 備品費 | 0 |
| | | 交際費 | 5,000 |
| | | 予備費 | 0 |
| 計 | 1,234,572 | 計 | 1,141,071 |
| 次年度繰越金 | | | 93,501 |

●平成28年度 運営協議会 予算

| 収 入 | | 支 出 | |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 市補助金 | 1,000,000 | 事務費 | 10,000 |
| その他の収入 | 60,000 | 広報費 | 471,000 |
| 前年度繰越金 | 93,501 | 事業費 | 610,000 |
| | | 会議費 | 5,000 |
| | | 備品費 | 40,000 |
| | | 交際費 | 5,000 |
| | | 予備費 | 12,501 |
| 計 | 1,153,501 | 計 | 1,153,501 |

編集・発行/武蔵野クリーンセンター運営協議会
 〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5
 武蔵野クリーンセンター内
 電話：0422-54-1221
 ●武蔵野市ホームページ
<http://www.city.musashino.lg.jp/>

*この広報は、再生紙を使用しています。

武蔵野クリーンセンター 運営協議会 だより 64

武蔵野クリーンセンター運営協議会とは
1984年施設建設時に地域住民の安全と権利を守るために設置された周辺住民3団体が参加するクリーンセンター運営の監視役。

新しいクリーンセンターに向けて 協定書の検討始まる

協定書に基づいて稼働するクリーンセンター

新しいクリーンセンターは来年4月から本稼働開始ですが、建物は今年中にも完成し、試験焼却を始めます。毎日出るごみを滞りなく処理していくために、運転を止めないで徐々に新しい工場にごみ処理が移行されていきます。

クリーンセンターは、周辺住民3団体と結んだ「クリーンセンター操業に関する協定書」に基づいて稼働しており、新しい工場が稼働するために、協定書も必要に応じて内容を改めていかなければなりません。今年度から、運営協議会では、新しい協定書についての検討が始まりました。

地域環境と施設の安全管理を約束する協定書

昭和59年に稼働開始した武蔵野クリーンセンターは、同時に発足した運営協議会で検討後、昭和62年に周辺住民3団体と「武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書」を結びました。

この協定書の草案は、建設時に、どのようなごみ処理施設がよいか市民参加で話し合う「クリーンセンター・まちづくり委員会」(昭和56年)で提議された内容をもとにしています。

第1条の目的については、「この協定は『武蔵野市公害防止に関する条例』の精神に基づき地域住民の健康と安全、利益と権利をそこなうことのないよう、快適な生活環境を保全し整備することを目的とし、そのために必要な措置を講ずるものとする。」としています。

CONTENTS

- P1...新しいクリーンセンターに向けて協定書の検討始まる
- P2...工事中NOW 煙突の内筒更新工事
- P3...仮囲いアートワークショップ 長谷川仁さんにうかがいました
- P4...平成28年度運営協議会委員 会長挨拶 平成27年度決算・平成28年度予算

協定書の主旨

- ①工場の規模および運営(操炉計画)
- ②公害防止対策(公害法令)
- ③ごみ収集車対策(通行管理)
- ④公害の監視(運転データ公開)
- ⑤苦情処理(施設の改善)
- ⑥健康診断(周辺住民の健康への影響)
- ⑦環境保全(防災と緑地の維持管理)
- ⑧ごみ減量、資源化など(リサイクル)

住宅地の中にごみ処理施設を建設することに対し、大きな危機感をもって当時の周辺地域住民が行政と議論を重ね考え抜いた、地域の生活環境の安全と権利を守るための内容になっています。ぜひ、全文に目を通していただきたいです。

現状に合わせ新しい協定書に

建設から約30年たち、ごみ処理をめぐる状況も変わり、新工場の規模や設備も変わりました。

協定書の主旨は変わりませんが、現在の状況に合わせて改定が必要になります。

例えば、公害防止対策としての安全の基準値は、さらに厳しい、現在の全国で最も厳しいものとなり、焼却炉などの設備の規模も改められます。

武蔵野市は、今後の施設運営に重要な協定であり、運営協議会で時間をかけて協議をしていきたいとしています。

工事中
NOW

2016. 6
煙突の内筒更新工事 現在の進行具合は79.9%

いつも見ている煙突の中には、3本の煙突が入っています。今の工場は3つ焼却炉があるからです。5月からこの中の煙突、「内筒」を入れ替える更新工事が行われています。新施設では焼却炉が2つになるので、内筒2本と臭突(注1)の計3本の煙突が入ります。ごみ処理を停滞させずに、順番に炉を止めながら煙突を取り替えていきます。

内筒更新工事の手順

- ①内筒用にゴンドラを設置し、頂上を防災シートでふたをする。
内筒の内側に付いている灰などを高圧洗浄します。下に溜まった水はドラム缶に集め、適正に処理する。
- ②内筒を切断する位置にある耐火材を20cm程の幅で、散水しながら粉塵が舞わないように取り除く。
- ③内部の耐火材全体にダイオキシン固着材を噴霧し、ダイオキシンの飛散を防ぐ。
- ④約6mずつに切断しながらクレーンで取り出し、養生してトラックに積みさらに養生して最終処理施設に運ぶ。
- ⑤既存の煙突を除去したら、9分割された新しい煙突を入れる。
- ⑥新しい内筒は、保温剤で巻き、カラー鉄板でカバーし、クレーンで外筒に入れ、中で順に溶接する。

解体した内筒の処分は

除去した内筒は、高圧洗浄した際に出た洗浄水や堆積物なども一緒に富山県の中継処理工場へ運びます。運搬後、敷地内の解体施設で、さらに解体、分別され、耐火材は粉碎、薬剤を合わせたセメントで固形化します。金属くずなどはリサイクルします。固形化したものは、富山県の管理型最終処分場で埋め立て処分されます。

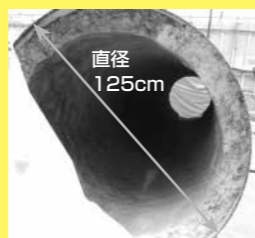
注1：臭突…焼却炉停止中にごみを溜めるピット内で発生する腐敗ガスを、脱臭装置を通して無臭にし排気する煙突



5月、2号炉の内筒は撤去され、新しい内筒をクレーンで入れました。外筒の中で作業員が慎重につなげて溶接していきます。



切断して除去された既存の煙突



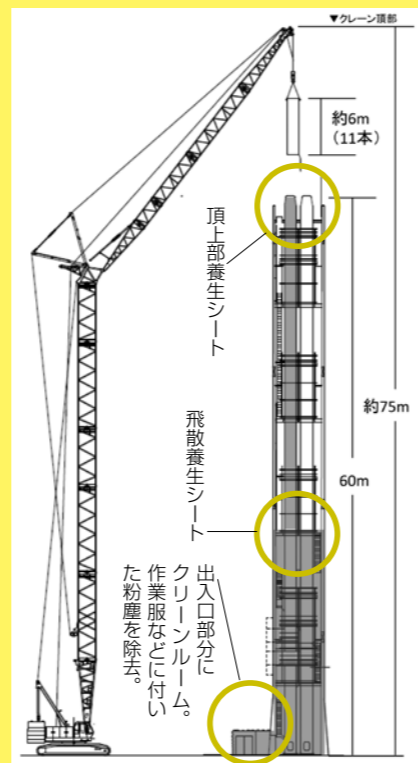
取り除いた既存の内筒は鉄製。直径は125cmで、内側に9cmのコンクリート製の耐火材が入っています。高圧洗浄やダイオキシンなどの飛散をふせく噴霧、切断などの煙突内の作業は大変危険で、防護服を着用して行われます。



新しい内筒はステンレス製で、直径は78cm、周りを約5cmの保温材で巻き、さらにカラー鉄板でカバーします。今までより47cm細く、軽くなります。内筒の前に立つ運営協議会委員と比べると、その大きさがわかります。



6月、建物もかなりでき上がってきました。



既存の内筒を取り除く際の煙突の全体図。

仮囲いアートワークショップ 長谷川仁さんにうかがいました

運営協議会委員
狩野耕一郎

クリーンセンター内にエコセンター(仮称)の建設が順調に進行しています。中央通りから市役所の正門にかけて、工事現場の仮囲いをご覧になった方も多いでしょう。6月からこの仮囲いが少しずつ撤去されています。無味乾燥な工事現場を明るく楽しくしてくれた仮囲いを惜しむ声もあります。

この仮囲いアートワークショップを提唱しつくりあげた、長谷川仁さん(緑町三丁目在住)は、その後も作品の修理を続けてきました。2年経っても目立った劣化がないのはそのためです。そこで長谷川さんに作品への想いなど、お話をうかがいました。

工事現場の仮囲いを みんなで分かち合えるアートに

平成26年8月の最後の日曜日に、市内の61名の小学生たちがクリーンセンターに集い、等身大に表現したカッティングシートをつくるワークショップを行いました。長谷川さんは、新工場の工事の安全を確保するための仮囲いに、この子どもたちの作品を張り付け、桜の枝に掛けたブランコに乗る姿として大きな1つの作品につくりあげました。

長谷川さんは北海道の函館のご出身、京都の大学で社会学を学んだ後、都内のデザインスクールでプロダクトデザイン(注2)を学びました。

「社会とのつながり・自然とのつながりをみんなで分かち合いたい」という想いでさまざまなプロジェクトを行ってきました。長谷川さんのホームページには、想いの感じられる仕事であふれています。

長谷川さんは、新クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備協議会(注3)のメンバーに声をかけられて仮囲いアートに関わることになりました。

2年という設置期間や仮囲いのもつ機能など条件を踏まえ、イメージをふくらませてアイデアを出し、その表現に最適の素材を選ぶことから始めました。

▶制作する長谷川さん。仮囲いに子どもたちの作品をブランコに乗せてバランスよく配置していきます。(平成26年8月)



大事なことに気づく“きっかけ”

長谷川さんは穏やかに、「社会のさまざまな物事に関心を抱くその“きっかけ”を提供したい」と何度も話されました。

ブランコに乗る子どもたちの楽しそうな姿に触発されて、周辺や市内の子どもたちが、そしてその親御さんたちが近寄って眺める…ごみの減量や分別の大事さ、さらには環境保全に関心をもつその“きっかけ”になることを切望されているのが大変印象に残りました。

工事の進捗に合わせて、すでに仮囲いアートの撤去も始まっています。「一部でもセンター内に保存できないか」との要望もあると話しますと、長谷川さんはきっぱりと「全体で一つの作品なので、一部では意味がありません」と静かに語られました。

社会とそれを取り巻く環境への深い関心を実現する手段として、長谷川さんのアートへの想いは、“大事なことに気づくきっかけとなって欲しい”ということにあると、改めて知らされました。

注2：工芸品・工業製品など総じて立体的なデザイン。

注3：新クリーンセンター・周辺の整備・周辺まちづくりについて、周辺3団体も含め市民参加で検討する機関。

▼中央通りに沿って残っている、仮囲いアート「夢ブランコ」のごく一部分。何枚か写真をつなげてみました。桜並木の中で、子どもたちの作品がより一層楽しそうに見えます。



※工事の進行状況は、クリーンセンターのホームページでもご覧になれます。